

選考委員会における委員のコメント

樟蔭高等学校

入学前から授業で取り組む著作権学習～小冊子「はじめての著作権講座」活用法～

- 入学前に課題を与えることで、著作権に関する知識の個人差を減らそうとする発想がすばらしい。テストも実施するので、知識として身につくであろう。今後、教科学習や体験活動を通して、継続的、主体的に学んでいくことを期待する。
- 実践記録がほとんどないのが残念である。添付資料に具体的な記述内容例を示し、それを統計化(分析)すれば、実践の内容を知ることができるのだが。
- 新入生登校日にC R I Cの小冊子を配布し、入学段階での生徒の著作権に関するレディネスを揃えようというユニークな取り組みである。これを7年間継続していることは特筆に値する。また、ただ冊子を与えるだけではなく、テストへの出題範囲に含めるなど、内容を読み理解する意欲を高めるという工夫もなされている。高校での情報科の授業において参考となる実践である。著作権学習が最もためになったと8割の生徒が回答するアンケート結果なども興味深い。より詳しく実践の内容や学習効果などを知りたいと思う。
- 学校全体で著作権学習を重要な指導の位置づけとしていることや、オリジナルのワークシートが充実していること、小冊子(副読本: はじめての著作権講座)を、うまく活用している点はよいが、もう少し授業内容の記述がほしい。
- C R I Cの教材を適切に活用している点は、誰でも実践できるという点で評価できる。また、入学時、生徒が意欲的な時期に、しっかり著作権教育を行う取り組みが評価できる。ただ、いくら高校でもベルヌ条約やWIPO著作権条約まで学ぶ必要があるのか疑問である。
- 何事も最初が肝心。その意味で言えば、入学後最初の授業に提出させる課題を指示するという発想は見事である。また、著作権者人格権、ベルヌ条約、WIPOに関する設問を設けるなどレベルも高い。
- 新入生の登校日に、ワークシートを配り事前学習させているところが興味深い。直前まで中学3年生であった生徒には、補助なしに生徒が記載することは難しいのではないかと課題に記載あるとおりの「一時的な学習」となってしまう。事前学習から授業への展開のさせ方が課題であろう。今後、より深く理解するためには、より身近な著作物である素材を使い、音楽や国語、法律などの観点から授業をすすめたり、許諾の方法や著作権者、制作者の気持ちの部分も構成のひとつとする必要がある。生徒の感想も知りたいところである。
- 小テスト、定期考査を行い、高校生として学ぶべき著作権の法知識の学習を行った事例

である。テストの平均点が7割程度と、基本的な知識習得の補完に成果が出ている点は評価できる。

- どのように授業を進め、どのように子どもが反応し変容したのか具体的な記述がないのが残念である。

以上